

県内企業向け
令和3年度

ものづくり企業人材育成支援事業補助金

社員の研修に係る費用の一部を助成することにより、
限られた人材を活用した労働生産性向上、及びIT
人材の育成を図ろうとする企業の皆さまを支援します。

対象地域：種子・屋久地域、喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島、三島・十島地域を除く県内全域

研修の例

- 外部の先進企業へ職員を派遣して実施する研修
- 外部で開催される業界団体等主催の研修



※研修方法は集合研修、オンライン研修など多様な方法による活用が可能

- 研修に係る経費の3分の2以内を補助（限度額50万円）

※補助を受けるためには上記以外の要件がございます。

くわしくは、下記の企業誘致担当までお気軽にお問い合わせください。

【鹿児島県庁産業立地課】 099-286-2967

【鹿児島県東京事務所】 03-5212-9062

【鹿児島県大阪事務所】 06-6341-5618

ものづくり企業人材育成支援事業の概要

対象者

県内製造業事業者

※対象地域：種子・屋久地域，喜界島，徳之島，沖永良部島，与論島，三島・十島地域を除く県内全域

補助対象事業

対象者がその従業員等を対象に実施する労働生産性向上，及びIT人材の育成のための研修であって，次の全てに該当するもの。

- ・ 上記「対象地域」にある事業所に勤務する従業員等が受講する研修であること
- ・ 専門的な知識及び技術を習得するものであること
- ・ 習得した知識及び技術を今後活用する計画があること
- ・ 事業実施年度の1月末までに研修が終了すること
- ・ 研修を受講した従業員等から，研修内容の報告（フィードバック）があること

※研修方法は集合研修，オンライン研修など多様な方法により活用が可能

補助率

補助対象経費の2/3以内

（対象経費：旅費（交通費，宿泊費（食費を除く）），受講料，教材費，講師謝金，講師旅費，その他必要と認められる経費）

補助限度額

1事業所につき50万円

募集方法・期間

【募集方法】

公募により実施（年10件程度）

※申請後，県において事業の必要性や実施効果などについて審査を行い，採択します。

【募集期間】

令和3年5月7日（水）～令和3年12月15日（水）

※上記期間内は随時募集を行いますが，各月の月末を締切りとし，翌月に審査を実施することから，応募状況によって期間内であっても応募を締め切る場合がございます。

補助金活用事例

① 3次元CADの操作法習得に向けた研修の実施

場所 : 本社工場内

形態 : 外部講師の招へいによる研修

内容 : 外部講師による、3次元CADの操作方法を習得するための研修を実施し、当該機器を活用した作業に対応できる従業員の育成し、作業の効率化を行うことで、労働生産性の向上が図られた。

② 職業能力開発促進センターによるセミナーの受講

場所 : 職業能力開発促進センター

形態 : セミナーの受講

内容 : 職業能力開発促進センターで開催される、IoT機器の活用やプログラミング等の手法を学ぶための各種セミナーを受講し、従業員の多能工化を促進することで、労働生産性の向上が図られた。

③ 大手電気機器メーカー主催のセミナーの受講

場所 : セミナー主催企業事業所内 (県外)

形態 : セミナーの受講

内容 : 業界の先進企業が主催する、産業用ロボットの教示・操作法の習得に向けたセミナーを受講し、ロボット操作による作業に従事可能な従業員を育成することで、作業の効率化による労働生産性の向上が図られた。

④ 業界先進企業における製造見学・加工研修

場所 : 先進企業工場内 (県外)

形態 : 製造見学・加工研修

内容 : 食品加工の先進企業が多く立地する県外地域の業界先進企業において、製造見学・加工研修を実施し、習得した製造技術を自社製造工程に反映させることで、従業員の技術向上による労働生産性の向上が図られた。